

第3編 日常生活圏域

3

第3編 日常生活圏域

第1章 日常生活圏域の設定

1 第6期計画における日常生活圏域

日常生活圏域については、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、各市町村の高齢化のピーク時までには目指すべき地域包括ケアシステムを構築することを念頭において定めることとされています。

本市では、総合計画において、地理的条件、交通、都市機能の集積、土地利用状況、日常生活上の交流範囲等の諸条件を踏まえた地域・地区が設定されており、この設定された地域・地区と日常生活圏域の考え方は概ね一致するものと考えられます。

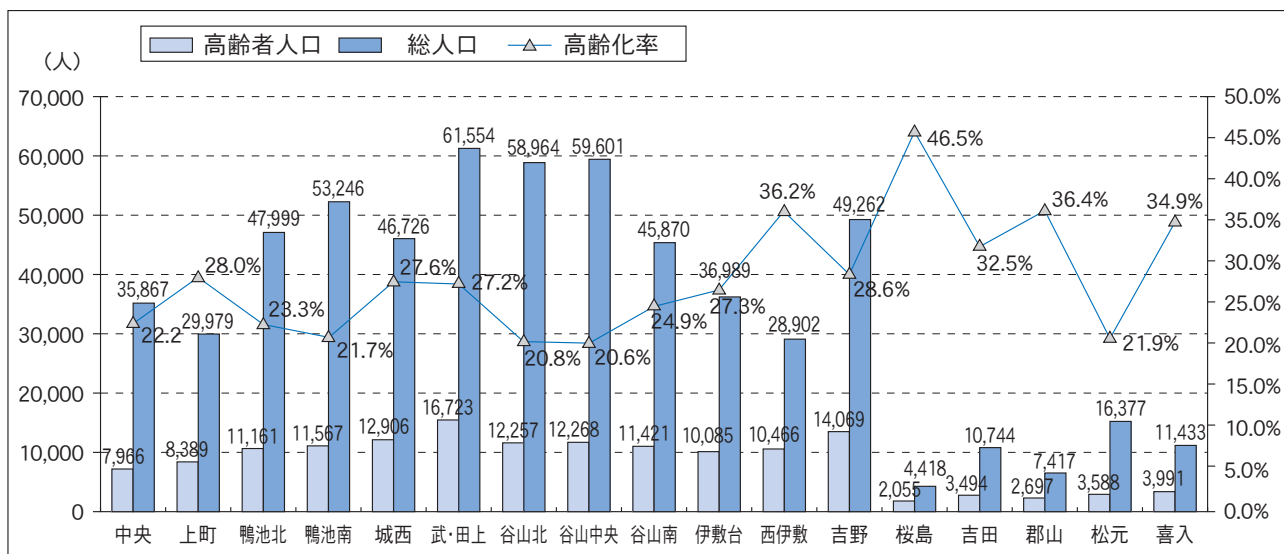
このようなことから、第6期計画では、総合計画の地域・地区を参考にするとともに、高齢者人口や面積、地区民生委員児童委員協議会の地区割り等を考慮して、17の圏域を設定しました。

2 日常生活圏域ごとの現状

(1) 圏域別の人口及び高齢化率

圏域別の総人口は、武・田上圏域が61,554人と最も多く、次いで谷山中央圏域が59,601人となっています。高齢者人口では、武・田上圏域が16,723人と最も多く、次いで吉野圏域が14,069人となっています。

また、総人口に占める高齢者数の割合である高齢化率は、30%以上の圏域が5圏域あり、桜島圏域が46.5%と最も高くなっています。

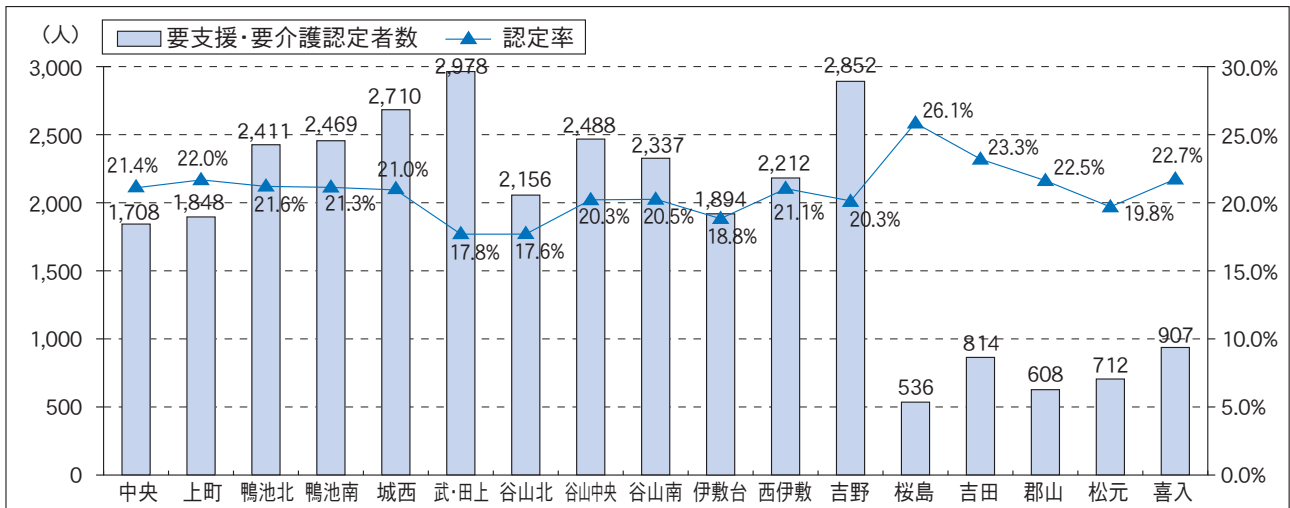


(注) 住民基本台帳 (平成29年10月1日現在)

(2) 圏域別の要支援・要介護認定者数と認定率

圏域別の要支援・要介護認定者数は、武・田上圏域が2,978人と最も多く、次いで吉野圏域が2,852人となっています。

また、高齢者人口に占める要支援・要介護認定者の割合である認定率は、桜島圏域が26.1%と最も高く、次いで吉田圏域が23.3%となっています。



(注) 平成29年9月末現在 (認定者数には住所地特例対象施設入所者は含まない。)

3 圏域別のサービス事業所及び地域包括支援センター設置状況

(1) 地域密着型サービス事業所及び地域包括支援センター (単位：か所)

	(1) 中央	(2) 上町	(3) 鴨池北	(4) 鴨池南	(5) 城西	(6) 武・田上	(7) 谷山北	(8) 谷山中央	(9) 谷山南	(10) 伊敷台	(11) 西伊敷	(12) 吉野	(13) 桜島	(14) 吉田	(15) 郡山	(16) 松元	(17) 喜入	計	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			1			2		1	2		3							1	10
夜間対応型訪問介護						1													1
認知症対応型通所介護		2	5	2	3	2	2	3	1	3	2	4		1	1				31
小規模多機能型居宅介護	1	1	3	2	2	2	2	3	2	1	3	2	1	2	2	3	1		33
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	6	4	11	9	5	8	9	10	12	10	3	14	1	6	5	4	3		120
地域密着型特定施設入居者生活介護			1				1	1											3
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (小規模特養)		1				1					1	2		1				1	7
看護小規模多機能型居宅介護		1		1							1								3
地域密着型通所介護	13	12	13	9	11	14	18	14	19	6	13	12		3	3	3	2		165
地域包括支援センター	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	17
計	21	22	35	24	23	30	33	33	37	21	27	35	3	14	12	11	9		390

(注) 平成29年10月1日現在

(2) 介護サービス施設

(単位：か所)

	(1) 中 央	(2) 上 町	(3) 鴨 池 北	(4) 鴨 池 南	(5) 城 西	(6) 武 ・ 田 上	(7) 谷 山 北	(8) 谷 山 中 央	(9) 谷 山 南	(10) 伊 敷 台	(11) 西 伊 敷	(12) 吉 野	(13) 桜 島	(14) 吉 田	(15) 郡 山	(16) 松 元	(17) 喜 入	計
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）		2	2		1	4	6	3	7	2	4	5	1	1	1	1	2	42
介護老人保健施設（老人保健施設）	1	2	1	1	3	2	1	3		1		3		1			1	20
介護療養型医療施設（介護療養病床）	1	1			1	1	1	2	1		3		1					12
計	2	5	3	1	5	7	8	8	8	3	7	8	2	2	1	1	3	74

(注) 平成29年10月1日現在

(3) 在宅サービス事業所

(単位：か所)

	(1) 中 央	(2) 上 町	(3) 鴨 池 北	(4) 鴨 池 南	(5) 城 西	(6) 武 ・ 田 上	(7) 谷 山 北	(8) 谷 山 中 央	(9) 谷 山 南	(10) 伊 敷 台	(11) 西 伊 敷	(12) 吉 野	(13) 桜 島	(14) 吉 田	(15) 郡 山	(16) 松 元	(17) 喜 入	計
訪問介護（ホームヘルプ）	10	10	19	9	15	11	11	13	11	7	11	8	2	3	4	5	3	152
訪問入浴介護	1	2	1			1	2	2	2		3	1			1			16
訪問看護	5	4	11	5	7	6	3	9	2	1	6	4	1	2			2	68
訪問リハビリテーション	1			1		1	1	1			1						1	7
通所介護（デイサービス）	3	7	7	8	4	5	9	8	7	7	6	12	1	6	2	3	4	99
通所リハビリテーション（デイケア）	1	1		1														3
短期入所生活介護（ショートステイ）		2	2		1	3	6	3	7	1	4	7	1	1	1	1	5	45
短期入所療養介護（ショートステイ）			1					1				1						3
特定施設入居者生活介護		1	4			1	3		3	2		1				1		16
福祉用具貸与	2	2	1	4	2	3	3	7	4	2	1	5		2		1	1	40
特定福祉用具販売	3	2	1	4	2	3	3	7	4	2	1	5		2		1	1	41
居宅介護支援事業所	11	19	21	18	13	15	8	14	8	15	13	14	2	5	4	2	6	188
計	37	50	68	50	44	49	49	65	48	37	45	59	7	21	12	14	23	678

(注) 1 平成29年10月1日現在
2 みなし指定を除く。

(4) 介護予防・生活支援サービス事業所

(単位：か所)

	(1) 中 央	(2) 上 町	(3) 鴨 池 北	(4) 鴨 池 南	(5) 城 西	(6) 武 ・ 田 上	(7) 谷 山 北	(8) 谷 山 中 央	(9) 谷 山 南	(10) 伊 敷 台	(11) 西 伊 敷	(12) 吉 野	(13) 桜 島	(14) 吉 田	(15) 郡 山	(16) 松 元	(17) 喜 入	計
予防型訪問介護事業所	1		2	1		2	1	1	1				1					10
生活支援型訪問介護事業所	1	2	8	1		4	5	5	1	2	5	1			1		1	37
予防型通所介護事業所	2		5	5	4	2	4	4	2	1	3			2		2		36
ミニデイ型通所介護事業所	2	2	2		1	2	2	2	2	1	6	2		4	1			29
運動型通所介護事業所	2		1		1	2		2	2	1	2	7				2	2	24
計	8	4	18	7	6	12	12	14	8	5	16	10	1	6	2	4	3	136

(注) 1 平成29年10月1日現在
2 みなし指定を除く。

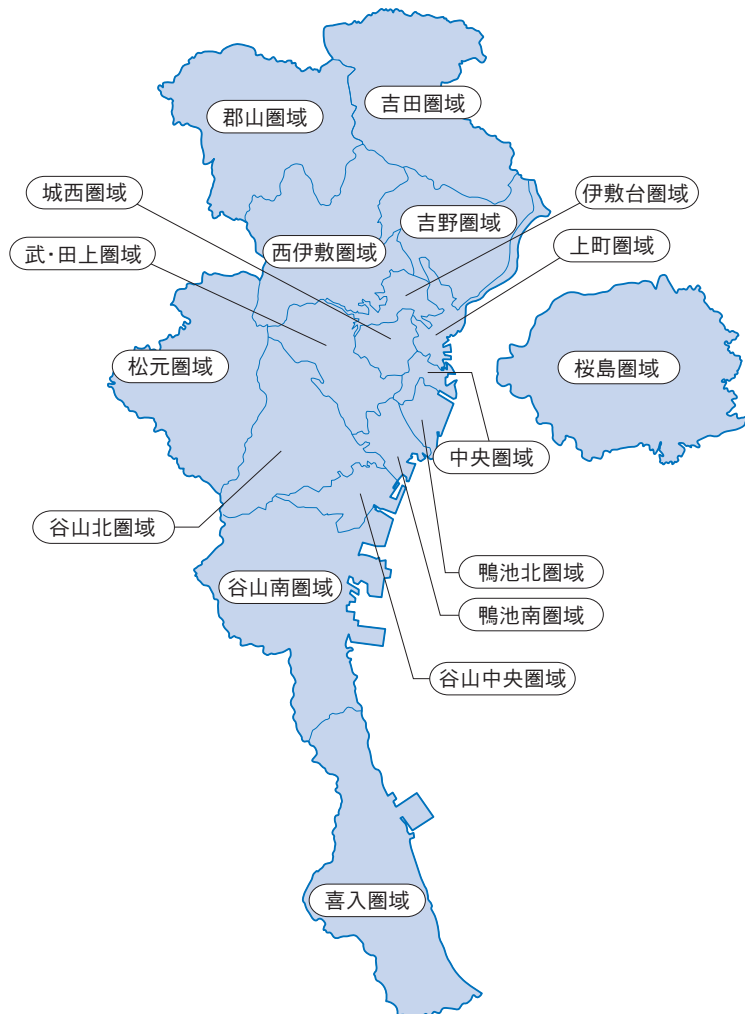
第2章 第7期計画における日常生活圏域

第6期計画では、17の日常生活圏域毎に設置した地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、地域密着型サービス事業所等の整備を行い、地域包括ケアシステムの構築に向けた体制を整え、各種取組を推進してきました。

各圏域においては、地域包括支援センターが中心となり、地域ケア会議等を開催し、地域の現状や課題を把握するとともに、関係機関との情報共有や地域ネットワークの構築等を行っています。

今後も、団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年を見据え、これまで各圏域で行ってきた取組を、さらに推進していく必要があることから、第7期計画においても、引き続き17の日常生活圏域を設定し、各圏域の実情に応じた各種取組を推進します。

【第7期計画における日常生活圏域図】



(注) 地域包括支援センターは平成25年4月1日から愛称「長寿あんしん相談センター」を使用しています。

【第7期の圏域内訳】

圏域	町丁目名
中央	平之町、東千石町、西千石町、照国町、新町、船津町、城南町、松原町、南林寺町、甲突町、錦江町、新屋敷町、樋之口町、山之口町、千日町、加治屋町、中央町、上之園町、上荒田町
上町	東坂元1～4丁目、清水町、祇園之洲町、鼓川町、池之上町、稲荷町、春日町、柳町、浜町、上竜尾町、下竜尾町、冷水町、長田町、大竜町、上本町、小川町、易居町、名山町、山下町、中町、金生町、城山町、泉町、住吉町、堀江町、大黒町、呉服町、本港新町、吉野町の一部（磯、花倉、三船、竜ヶ水及び平松）
鴨池北	高麗町、荒田1～2丁目、与次郎1～2丁目、下荒田1～4丁目、天保山町、鴨池新町、鴨池1～2丁目、郡元1～3丁目、真砂町、真砂本町
鴨池南	郡元町、南郡元町、東郡元町、三和町、紫原1～6丁目、西紫原町、南新町、日之出町、宇宿1～9丁目、新栄町、唐湊3～4丁目、中央港新町、向陽2丁目
城西	城山1～2丁目、新照院町、草牟田町、草牟田1～2丁目、玉里町、明和1～5丁目、原良町、原良1～7丁目、薬師1～2丁目、城西1～3丁目、鷹師1～2丁目、常盤町、常盤1～2丁目、西田1～3丁目、永吉1～3丁目
武・田上	武1～3丁目、田上町、西別府町、武岡1～6丁目、西陵1～8丁目、田上1～8丁目、田上台1～4丁目、紫原7丁目、唐湊1～2丁目、向陽1丁目、広木1～3丁目、小野町の一部（西之谷）
谷山北	五ヶ別府町、山田町、中山町、桜ヶ丘1～8丁目、星ヶ峯1～6丁目、自由ヶ丘1～2丁目、皇徳寺台1～5丁目、中山1～2丁目、清和3丁目（旧中山町）
谷山中央	魚見町、東谷山1～7丁目、上福元町、小松原1～2丁目、東開町、希望ヶ丘町、小原町、谷山中央1～8丁目、清和1～4丁目（3丁目の旧中山町を除く）、西谷山1～2丁目（旧上福元町）
谷山南	下福元町、平川町、卸本町、南栄1～6丁目、七ッ島1～2丁目、谷山港1～3丁目、錦江台1～3丁目、慈眼寺町、和田1～3丁目、坂之上1～8丁目、光山1～2丁目、西谷山1～2丁目（旧下福元町）
伊敷台	坂元町、西坂元町、玉里団地1～3丁目、若葉町、小野1～4丁目、下伊敷1～3丁目、伊敷台1～7丁目、下伊敷町
西伊敷	伊敷町、西伊敷1～7丁目、千年1～2丁目、小野町（西之谷を除く）、犬迫町、小山田町、皆与志町、花野光ヶ丘1～2丁目、伊敷1～8丁目
吉野	岡之原町、緑ヶ丘町、川上町、下田町、吉野町（磯、花倉、三船、竜ヶ水及び平松を除く）、大明丘1～3丁目、吉野1～2丁目
桜島	野尻町、持木町、東桜島町、古里町、有村町、黒神町、高免町、桜島赤水町、桜島赤生原町、桜島小池町、桜島西道町、桜島白浜町、桜島武町、桜島藤野町、桜島二俣町、桜島松浦町、桜島横山町、新島町
吉田	西佐多町、東佐多町、本城町、本名町、宮之浦町、牟礼岡1～3丁目
郡山	花尾町、有屋田町、川田町、郡山町、郡山岳町、西俣町、東俣町、油須木町
松元	石谷町、入佐町、上谷口町、直木町、春山町、福山町、松陽台町、四元町、平田町
喜入	喜入瀬々串町、喜入中名町、喜入生見町、喜入前之浜町、喜入町、喜入一倉町

（注）平成29年4月1日現在の町丁目名による。